

上智大学図書館利用資格のうち館外貸出を受けることができる利用者身分
並びに貸出できる資料数及び期間に関する取扱要領

制定 平成 28 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 この取扱要領は、上智大学図書館利用規程第 8 条第 1 項および第 9 条第 1 項に基づき、館外貸出を受けることができる利用資格者に関し、貸出できる資料の数及び期間について次の表のとおり定める。

利用資格者の区分	利用資格者の職種等（利用者身分）	貸出条件	
		限度 冊数	日 数
教職員又はそれに準ずる者（図書館利用規程 第 2 条第 1 項第 1 号該当）	名誉博士・名誉校友	30	90
	名誉教授		
	専任教員		
	常勤嘱託教員		
	特別契約教授・特別契約教員		
	学長・学長補佐・副学長・理事・監事・理事補佐・ 評議員・学院顧問		
	客員教員（客員教授・客員准教授・客員講師・客員 助教）		
	客員研究員		
	特別研究員（プロジェクト PD を含む）		
	実務家教員		
	海外招聘客員教員		
	交換教授		
	特任教員（特任教授・特任准教授、特任助教を含む）		
	専任職員		
	常勤嘱託職員		
	契約職員		
	再雇用契約職員		
	日本学術振興会特別研究員		
	日本学術振興会外国人特別研究員		
研究補助員（プロジェクト RA を含む）	20	30	
非常勤嘱託教員			

	公開学習センター講師		
	短期大学部コミカレ講座講師		
	サマーセッション講師		
	グリーンケア人材講師		
	出向教員		
	共同研究員（理工学部、総合人間科学部）		
	客員所員		
	共同研究所員		
	準所員		
	名誉所員		
	特別嘱託職員	10	14
	特別契約職員		
	非常勤嘱託職員		
	出向職員		
	臨時職員		
学生又はそれに準ずる者（図書館利用規程第2条第1項第2号該当）	学部学生	10	14
	専攻科生		
	交換留学生（学部所属）		
	ノンディグリー生		
	科目等履修生（学部所属）		
	聴講生（学部所属）		
	神学部特別研修生		
	交流学生（国内留学、単位互換）		
	上智大学短期大学部学生		
	大学院生	20	30
	交換留学生（大学院所属）		
	科目等履修生（大学院所属）		
	聴講生（大学院所属）		
	研究生		
外国人特別研究生			

	委託聴講生		
	グリーンケア人材養成講座受講生	5	14
	短期プログラム受講生	5	7
館友会員（図書館利用規程第2条第1項第3号該当）	卒業生・修了生	5	14
	一般研究者		
	中世哲学会会員		
	共同研究員		
	定年退職教職員		
	退職教職員（ただし、定年退職教職員を除き、勤続3年以上を経た者とする。）		
	イエズズ会関係者（*1）		
	日本カトリック神学院関係者（*1）		
	新カトリック大事典編纂者		
	モニュメンタ・ニポニカ編集者		
	ドイツー日本研究所員		
	CIEE 職員		
	学院の募金への協力者（*2）		
	上智大学理工学振興会会員		
	聖母病院関係者		
千代田区立図書館との相互協力に関する覚書に基づく相互利用者			
相互利用協定大学等関係者（図書館利用規程第2条第1項第4号該当）	図書館と相互利用協定を締結している大学等研究機関設置図書館の利用者	5	14

（*1） 学院との協定に基づく利用条件を適用する。

（*2） 総務局ソフィア連携室からの要請により、申請を受け付ける。

（取扱要領の改廃）

第2条 この取扱要領の改廃は、図書館委員会の意見を徴し、本学院の定める手続により行う。

附 則

この取扱要領は、2016年（平成28年）4月1日から施行する。